

「学校教育と社会との繋がりを重視し、未来のよりよい市民、国民、国際人を育てる」

～学齢期の学びが生涯の生き方や社会貢献に繋がる(学びの縦軸)～

～子どもが、学んだことを実践できる学校・社会に(学びの横軸)～

[3つの視点]

- ① 子どもが学んだことを学校や生活の中で使う
- ② 子どもが地域に関わる、地域総がかりで子どもを育む
- ③ 教職員が専門性の深化と共に、社会に、未来に視野を広げ、子どもを育む

1 社会の変化と学校教育の課題

社会の変化	学校での学びと社会生活の乖離	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活で学んだことを生かして社会で行動できる場面が少なくなってきた。</li> <li>・自然や社会の中で何かを発見したり、気づいたりすることが少なくなってきた。</li> <li>・地域や家のお手伝いをする機会が少なくなってきた。</li> </ul>
	家庭での学びの減少 家族の絆の希薄化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭で親子が向き合う機会が少なくなってきた。</li> <li>・家庭で学習する時間が減少してきた。</li> <li>・親の生き方が変化してきた。⇒真のワークライフバランス</li> </ul>
	地域社会の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティの活力が低下し、参画をためらう人が増えてきた。(町内会に入らないなど)</li> <li>・自助・共助での課題解決が行政依存、外部委託化されてきた。(防犯等)</li> </ul>

子どもたちに「生きる力」を育成するために国レベルで重視したこと

- ・ 総合的な学習の時間の導入
  - ・ 言語活動の充実
  - ・ 体験活動の充実
  - ・ コミュニティ・スクール、学校支援地域本部の制度化
  - ・ 探究的な学習の重視
  - ・ キャリア教育の推進
- など

しかしながら

- ・ 「生きる力」を構成する資質・能力の全体像やそれを育成するための教育目標・内容との関係などについては・・・(中略)・・・学習指導要領上も見えにくい形にとどまった。
- ・ 現状では、教科内容を教えた結果について、育成されるべき資質・能力や、子どもが成長した姿で語られておらず、教科学習の学力観、授業論と、育てたい人間像を示した学校の教育目標とがかい離してしまっている。

※ 平成26年3月31日 育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会「論点整理」より

だからこそ

**今こそ学校教育と社会との繋がりが重要**

教育課程企画特別部会への諮問文での記載内容

- ・ (OECD等での取組に共通しているのは)・・・学ぶことと社会とのつながりをより意識した教育を行い、子どもたちがそうした教育のプロセスを通じて、基礎的な知識・技能を習得するとともに、実社会や実生活の中でそれらを活用しながら、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、更に実践に生かしていけるようにすることが重要であるという視点です。

## 2 学校教育と社会の繋がりを重視し、市民ぐるみで進める京都市の取組

HPを御覧ください <http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/>

### [主な取組]

#### ■ 「京都方式」の学校運営協議会

法の枠組みを超え、学校運営への参画を重視！！

- ・ 学校の基本方針の承認等だけでなく、子どもたちのために何ができるのかを議論し、学校教育に参画することを重視した「京都方式」として展開
- ・ 校長が推進する学校改革の切り札の制度として位置づけ、地域の参画機運の高まりを重視し、上意下達での一律指定にはせず。  
しかし、平成26年度には、全166小学校で設置完了(指定都市初)
  - 支援学校8校(100%)、中学校44校(60%)  
幼稚園12園(75%)にも設置

#### ■ 子どもを共に育む京都市民憲章

平成19年2月 憲章制定

平成23年4月 憲章推進に関する条例を制定

- ・ 子どもを社会全体で育むための市民共通の行動規範
- ・ 同憲章推進の条例に基づき、取組を促進
- ・ 優れた実践活動者や団体を毎年表彰

#### ■ 人づくり21世紀委員会

平成10年2月 発足

平成27年3月現在 113団体が参画

- ・ 「子どもたちのために、今、大人として何ができるか」を共に考え行動する市内113団体が参画するネットワーク
- ・ 虐待やインターネットの不適切利用等の今日的課題の解決に向けた研修、地域での子育てトークや中学生と大人とのふれあいトークなどを実施

#### ■ 行動するPTA

- ・ PTAは子どもたちの健やかな育ちを考え、行動する「学校の最大の応援団」
- ・ 子どもたちを取り巻くスマホ等によるネット被害やいじめの根絶に向けた活動を積極的に展開中

#### ■ おやじの会

- ・ 「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に、160以上の学校・幼稚園で発足
- ・ 日曜大工やユニークな運動会など、「おやじ」ならではの取組を展開中

#### ■ 108の大学との協定に基づく連携

- ・ 約2,000人の大学生が学校・幼稚園でボランティアとして教育活動を支援

#### ■ 京都まなびの街生き方探究館

京都ならではのキャリア教育の拠点施設

- ・ 統合跡地の中学校に、実際の企業等のブースからなる「仮想の街」を再現
- ・ 教育委員会の施設として、企業、大学、ボランティアの方々の参画により運営
- ・ 小学生が従業員や市民として社会生活を体験する「スチューデントシティ」学習を実施(全小学校)
- ・ 中学生が収入と支出を踏まえた生活設計を体験する「ファイナンスパーク」学習を実施(全中学校の約8割)
- ・ 小学生が京都のモノづくり企業創業者の努力や情熱など、その生き方から学ぶ「京都モノづくりの殿堂」と、実際にモノづくりの原理や体験を学ぶ「工房」を設置

#### ■ 食育

- ・ 料理人等による「日本料理アカデミー(村田吉弘理事長)」との協働で、小学生が「だし」の旨みなど、京の食文化を体験的に学習
- ・ 中央卸売市場協会、京都青果合同株式会社、漬物協同組合との連携で、旬の食材について学び、その調理実習を実施

#### ■ 自然体験

- ・ 小学4年生が海で2泊3日、5年生が山で3泊4日以上の上泊自然体験を実施
- ・ 自然の豊かさを実感しながら、集団活動により協調や責任の大切さを実感

#### ■ 道徳教育

- ・ 京都市道徳教育振興市民会議の提言(河合隼雄座長・平成16年)を踏まえた「しなやかな道徳教育総合実践事業」など、学校・家庭・地域が一体となった市民ぐるみの道徳教育を推進
- ・ 独自の指導計画や指導資料集を作成・活用
- ・ 平成27年度からは6月・10月を「道徳教育推進月間」として、全小中学校で保護者・地域参画による授業を公開

#### ■ 掃除に学ぶ「便きょう会」

- ・ 心を磨くトイレ掃除を、親子、教職員、地域ぐるみで実施
- ・ 毎月第2土曜日早朝から学校を会場に定例会を開催。多いときは200~300人が参加  
<http://ikushin.net/kyotosoji2/>

#### ■ 歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定

- ・ 小学4年生に独自のテキストを配布。知識と体験を重視し、小学5年生対象の「基礎コース」、6年生対象の「発展コース」などの検定を実施

「学校教育と社会との繋がりを重視し、未来のよりよい市民・国民・国際人を育てる」  
 ～学齢期の学びが生涯の生き方や社会貢献に繋がる～  
 ～子どもが、学んだことを実践できる学校・社会に～

「学校教育はサービスの提供である」という風潮から脱却し、  
 学校・家庭・地域が当事者として共に子どもの学びと育ちに関わる社会の構築を目指す。  
 このことが、地方創生といった社会的課題の解決に向けた現在と将来の礎となる。

## 1 実現に向けた視点

### ① 子どもが学んだことを学校や生活の中で使う・・・学校教育の広がり, 子どもの未来との繋がり

- ・ 学んだことを使う機会を通して、自己有用感が高まり、「人のお役に立ちたい」という思いに繋がる。(社会貢献・地域貢献の基礎)
- ・ そのことが、志高く生きる意欲に繋がり、多様な個のクラスターが社会を発展させる。

#### ● 「～教育・学習」から「～生活」を目指す。

その基盤に道徳的実践力を

- ・ 「伝統文化教育」から「伝統文化(を意識した)生活, 日本文化の実践者」に  
 ⇒古き良きものを大切にし、現代生活に活かす「心の創生」
- ・ 「食育」から「食生活(の充実)」に  
 ⇒家庭での調理やお手伝い、「いただきます」「ごちそうさま」などの感謝の心
- ・ 「環境教育」から「環境(に優しい)生活」に  
 ⇒自然を大切にする、地球環境を守る行動
- ・ 「敬語の学習」から「敬語(を正しく使える)生活」に  
 ⇒尊敬する人に対する正しく美しい日本語
- ・ 「外国語教育」から「外国語(でコミュニケーションがとれる)生活」に  
 ⇒京都のよさ、日本のよさを世界に発信、外国人への「おもてなし」

### ② 子どもが地域に関わる, 地域総がかりで子どもを育む・・・地域の絆, コミュニティの活性化 ⇒地方創生に!

- ・ 子どもも地域住民・「小さな大人」という視点から、学校での学びを地域の取組に活かす。
- ・ 大人が学校での学びについて知ることが前提。

だから「京都方式」の学校運営協議会!!

- ・ 議論だけでは子どもの成長は見えない。
- ・ 学校と家庭・地域が一体となって子どもの豊かな学びと育ちに向けて共に汗をかく。

#### ● まちづくりや地域防災に子どもの意見と参画を。

⇒ 社会科, 総合的な学習の時間, 防災教育の学習内容を地域に活かす。

<具体例>

- ・ 中学生が地域のイベントで司会・進行
- ・ 地域の防災マップを地域の子どもの作成

学校で学んだことが地域に返っていく

「小学生が話し合い、役割分担も自分たちで決めてやり遂げたことに驚いた。(地域団体の役員の声)」

### ③ 教職員が専門性の深化とともに、社会に、未来に視野を広げ、子どもを育む

・・・教員のキャリア教育、意識・行動改革

- ・ 「厳しい挑戦の時代」「社会構造や雇用環境の変化」を生き抜く子どもたちに必要な力を育もうとしている現在、教職員が時代の変化を意識し、主体的に行動しなければならない。
- ・ 他教科、他校種に関心を持っているか。
- ・ 地域社会や国・世界の未来に関心のない教職員、新聞を読まない教職員では困る。

- 教育活動の内外を通して、多様な業種の人との交流の場面を。
- 校種や設置者の枠を越えた交流や人事、民間企業での研修機会の充実を。

一方で、

教育実践以外の仕事が多く、多忙であるがゆえに目の前のことしか対応できないという現実。

教職員が「子どもと向き合う」、「保護者と向き合う」、「地域社会と向き合う」時間の確保に向けた教育条件の整備が不可欠。



政治と行政の覚悟が問われている

## 2 評価の視点

- 子どもたちが「何ができるようになったか」という評価は、学校と家庭・地域社会で見取るべき。  
⇒ ただし、「学習評価」への反映については検討すべき課題も多い。

**「学校評価」を、学校と家庭・地域による「子どもの学びと育ち全体の評価」へ！**

- ⇒ 学校・家庭・地域が共に子どもの学びと育ちに関わり、振り返り、高め合うことが不可欠。
- ⇒ 「学校教育はサービスである」という風潮を打破しなければならない。

⇒ P6 参照図

## 3 学習指導要領での具体化

- ① 各教科・領域の中に、子どもに求める具体的な行動や、子どもの資質を見とる視点を示す。
- ② 子どもが他学年、他校種の子どもの、学んだことを生かして「使う」ことを具体例として推奨する。
- ③ 世界を知り、地域(市町村、行政区、校区等)の具体的な課題について考える学習課題を設ける。  
⇒PBL(Problem Based Learning)

一方で、「すぐに社会で実践できる知識(学び)だけが重要」とならないように、教えるべきことは徹底して教えることが大事。

地方創生，人口減少社会問題の解決は，教育が要に！！

地方創生

人口減少社会

今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが成人して社会で活躍する頃には，厳しい挑戦の時代，生産年齢人口の減少，社会構造や雇用環境の変化など・・・（諮問文から）

↓

どのような時代になっているかもはや予測できない。  
なればこそ，今の大人や大人社会がどのような未来にしたいのかが重要。

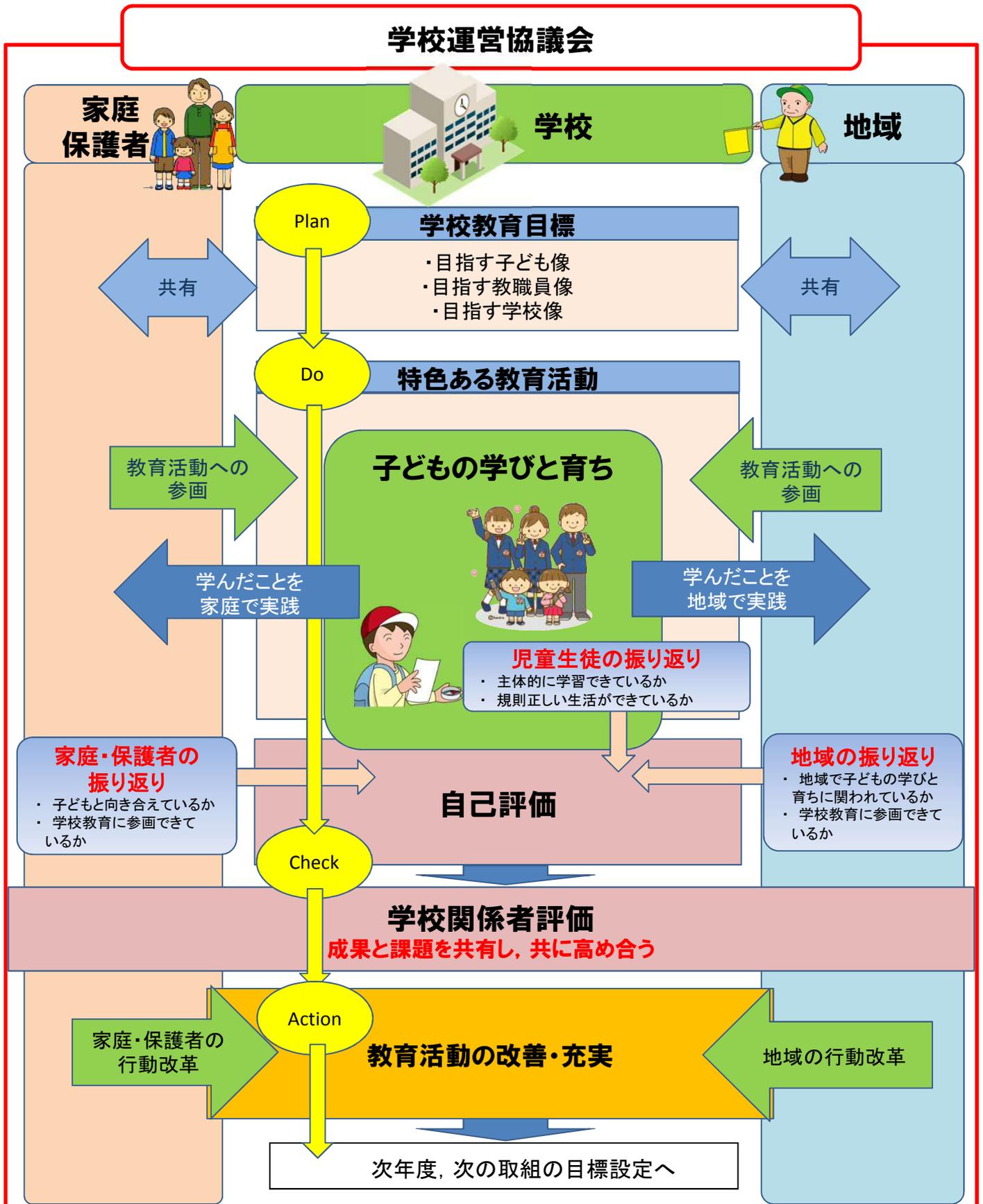
「まち・ひと・しごと・こころの創生」を

京都市では，「まち・ひと・しごと総合戦略」において，独自に「こころの創生」を重視しました。こころ豊かに「住んでよし」「働いてよし」「結ばれてよし」「子どもを産み育ててよし」「学んでよし」「訪れてよし」の京都ならではの地方創生に取り組んでいます。

↓ ↓

地域とともに

地域で育ち，地域で学び，地域を愛し，世界を視野に地域に貢献した子どもが  
将来，地域を創り，我が国と世界を発展させることを願って。



- 学校・家庭・地域が、地域社会や国・世界の未来を見据えて、教育の当事者として子どもの学びと育ちに関わる。
- 地域ぐるみの教育実践により、子どもの学びと社会生活、子どもの今の学びと将来の学びが繋がる。(学びの横軸と縦軸)
- こうした取組の積み重ねが、地域や国・世界の社会的課題の解決に向けた着実な一歩となる。